

令和6年9月18日
県立坂町病院長

県立坂町病院の3階病棟廃止について

このたび、新潟県病院局から坂町病院について以下の方針が示されましたので、お知らせいたします。

- 3階病棟を廃止します。(実施予定日：令和7年4月1日)
- 4・5階病棟、外来診療及び軽症から中等症の救急医療などの診療機能につきましては、これまでどおり継続いたします。

【3階病棟廃止の理由】

近年、人口減少により患者が減少し、病床利用率の低下により収支が悪化しております。このため、3階病棟を廃止し、経営の効率化及び収支改善を図り、診療機能の継続に努めてまいります。

何卒、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

＜本件に関する問い合わせ先＞
管理部 事務長
電話番号：0254-62-3111